

函館中央病院 ソーシャルメディア 公式アカウント運用規程

2023年10月17日

函館中央病院 制定

(利用目的・適用範囲)

- 第1条 函館中央病院（以下、当院）では、当院の取組や患者・医療機関・地域住民へのお知らせ、イベント情報、関連事業の情報など幅広く発信し、効果的な広報活動を行うため、また、患者・家族などの利用者、職員などの関係者、関係医療機関・地域住民などの利便性向上を図るために、各種ソーシャルメディアを活用する。また、当院と第三者の利益保護のため、函館中央病院ソーシャルメディア公式アカウント運用規程（以下、本規程）を作成し、これに基づいて運営・利用する。
2. 本規程は、公式アカウントの提供及びその利用に関し、全ての利用者に適用される。なお、当院は利用者の事前の承諾を得ることなく、本規程を改定できる。

(公式アカウント)

- 第2条 以下のアカウントを当院が運営する公式アカウントとする。なお、当院は事前に通知することなく、公式アカウントを変更・終了することがある。

① YouTube

チャンネル名：函館中央病院／ユーザー名：@hakochu_hp

URL：https://www.youtube.com/@hakochu_hp

② X（旧Twitter）

名前：函館中央病院／ユーザー名：@hakochu_hp

URL：https://twitter.com/hakochu_hp

③ Instagram

名前：函館中央病院／ユーザー名：@hakochu.hp

URL：https://www.instagram.com/hakochu.hp

(基本方針)

- 第3条 当院からの情報発信や情報提供に利用
2. 内容は当院公式ホームページにて発信する内容に準ずるほか、当院を取り上げた記事等の引用、診療や取り組みに関する情報とする。
 3. コメントやダイレクトメッセージ等に対して返信を行わない。
 4. 他アカウントのフォロー等は行わない。

(利用者)

- 第4条 公式アカウントを閲覧等する全ての個人・団体を利用者とする。
2. 利用者は各ソーシャルメディア運営会社が定める利用規約および本規程に従い、公式アカウントを閲覧等することができる。
 3. 公式アカウントを閲覧等した場合は、本規程に同意したものとみなす。
 4. 公式アカウントに対して投稿された内容は全て公開情報とみなし、当院が保存・記録することができる。

(禁止行為)

第5条 次に示す行為やそれらを助長する行為は、当院又は第三者に不利益となる可能性があるため禁止する。当院が禁止行為等と判断した場合は、当該利用者または運営会社への削除請求、当該利用者へ事前通知のない削除、当該利用者の当院公式アカウントへのアクセス拒否（ブロック等）を行うことがある。

- ① 各ソーシャルメディア運営会社の禁止事項
- ② 公式アカウントの運営を妨げる行為や趣旨に反する行為
- ③ 個人情報を特定、開示、漏洩する行為
- ④ 特定の個人・団体の名誉や信用を傷つける行為
- ⑤ 法令や犯罪行為、公序良俗に反する行為
- ⑥ 個人の思想や宗教、政治的活動などの行為
- ⑦ 当院を含む第三者になりすます行為
- ⑧ その他当院が不当と判断する行為

(知的財産権)

第6条 公式アカウントに掲載されるすべての情報（テキストや画像等）の知的財産権は、当院又は原権利者に帰属する。著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁じる。

(免責事項)

- 第7条 公式アカウントに表示される各種情報（当院の発信内容、第三者の投稿等）の正確性・完全性・有効性等について保証するものではない。
2. 公式アカウントの利用に際して発生した、損害・損失・不利益等第三者等とのトラブルについて、当院はその責任を負わない。
 3. 利用環境や通信障害によってページ等が利用できない場合に発生した損害・損失・不利益等について、当院はその責任を負わない。
 4. 当院が発信した情報については、診断や治療を保証・代替するものではない。
 5. 当院はソーシャルメディアの機能や安全性について保証しない。

附則

本規程は、2023年10月17日より施行する。

相談窓口

函館中央病院経営企画課 TEL：0138-52-1231（代表）